

# イベント時のAED設置

## に関するQ&A



### Q イベント会場にAEDを設置する義務はありますか？

**A.** 東京都ではAEDの設置義務はありませんが、国が推進する「AEDの適正配置に関するガイドライン」では、「人口密度が高い」、「心臓病を持つ高齢者が多い」、「運動やストレスなどに伴い一時的に心臓発作の危険が高い」、「目撃されやすい」、「救助を得られやすい」といった環境に対するAEDの設置を推奨しています。人が多く集まるイベント等においては事前に近くのAEDの設置場所を確認しておくか、又はAEDを準備しておくことをお勧めします。

### Q イベント会場近くのAEDの設置場所がわからないとき、どうすればいいですか？

**A.** 一般財団法人日本救急医療財団が運営する「AEDマップ」では、全国の地図上で登録されているAEDの設置場所等を検索することができますのでご利用ください。

<https://www.qqzaidanmap.jp/>

### Q AEDの準備にあたり、AEDの購入又はレンタルをすることはできますか？

**A.** AEDは誰でもインターネットやメーカー等から購入できます。また、AEDの貸出を行っている区市町村やレンタルを扱っている民間事業者もあります。

なお、AEDの購入や貸出に対し補助を行っている自治体がありますので、各自治体にお問い合わせください。